

公 示

国立大学法人滋賀医科大学医学部附属病院長候補者選考規程に基づき、次期病院長を決定したので、同規程第9条の規程により、下記のとおり公示する。

令和8年2月13日

国立大学法人滋賀医科大学長

上 本 伸 二

記

1 次期病院長氏名 野 崎 和 彦
(現 国立病院機構東近江総合医療センター 病院長)

2 任 期 令和8年4月1日から令和10年3月31日まで

3 選考理由及び選考過程

【選考理由】

滋賀医科大学医学部附属病院長選考基準において求める何れの項目においても必要な能力と優れた実績を有しており、滋賀医科大学医学部附属病院のビジョン（滋賀県の地域医療への貢献、医療人の育成及び高度医療の推進等）や大学のガバナンス及び第4期中期目標・中期計画との整合等が明確であり、滋賀県唯一の特定機能病院である本院の管理運営においてマネジメント力を発揮できる者であると判断し、次期医学部附属病院長に決定した。

(滋賀医科大学医学部附属病院長選考基準)

1. 優れた学識、豊かな人間性と高い倫理観を持つ医師であり、大学における教育・研究・診療活動を適切にかつ効率的に運営することができる者。

※医学系教授の経験を有する者が望ましい。

2. 医療安全管理業務の経験と、患者安全を第一に考える姿勢及び指導力等を有する者。

※医療安全管理業務の経験とは下記のいずれかの業務に従事した経験を有するものであること。

- ①医療安全管理責任者、医薬品安全管理責任者、医療機器安全管理責任者の業務
 - ②医療安全管理委員会の構成員としての業務
 - ③医療安全管理部門における業務
 - ④その他上記に準じる業務
3. 附属病院または附属病院以外の病院での組織管理経験など、高度な医療を司る特定機能病院の管理運営上必要な資質・能力を有する者。
- ※病院長または副病院長の経験を有することが望ましい。
4. 「滋賀医科大学医学部附属病院の理念及び基本方針」及び「滋賀医科大学中期目標（附属病院に関する目標）等」に基づいた病院運営を遂行できる者。

【選考過程】

- 1) 令和7年10月15日
 - ・第1回病院長候補者選考会議は、滋賀医科大学医学部附属病院長候補者選考基準（案）を策定した。
- 2) 令和7年10月22日
 - ・役員会は、滋賀医科大学医学部附属病院長候補者選考基準を決定した。
- 3) 令和7年11月25日
 - ・病院長候補者選考会議は、「滋賀医科大学医学部附属病院長候補適任者推薦要項」を滋賀医科大学ホームページで公示し、全学メールで病院長候補適任者の推薦を依頼した。
- 4) 病院長候補適任者の推薦受付
 - ・推薦受付期間：令和7年12月1日～令和7年12月19日
 - ・推薦受付状況：1名
- 5) 令和8年1月7日
 - ・第2回病院長候補者選考会議は、提出書類（病院長候補適任者推薦書、病院長候補適任者経歴書、病院長候補適任者調書、病院長候補適任者所信調書）を確認及び審査した。
- 6) 令和8年1月29日
 - ・第3回病院長候補者選考会議は、病院長候補適任者1名によるプレゼンテーション及び面接を実施し、審議の結果、病院長候補者として決定して順位を付し、滋賀医科大学医学部附属病院長候補者選考規程第6条の規定に基づき学長に推薦した。
- 7) 令和8年2月12日
 - ・学長は、役員会において病院長候補者選考会議から病院長候補者として推薦のあった野崎和彦氏を次期病院長に決定したことを報告した。